

番号：130998

国名：ベトナム

担当：人間開発部保健三課

案件名：高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト（実験施設及び機材維持管理）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：実験施設及び機材維持管理
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月中旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

①業務方針の的確性	6点
②業務方法の整合性、現実性等	12点
③当該業務実施上のバックアップ体制	2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務 ^注 の経験	40点
②対象国又は同隣地域若しくは同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

注1) 類似業務：実験施設・機材維持管理に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域：ベトナム/全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ベトナムは、2003年の重症急性呼吸器症候群（SARS）、2004年の高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）、さらに最近では新型インフルエンザ（H1N1）等、様々な感染症の脅威にさらされて、経済的にも大きな損失をもたらしている。これら新興感染症の脅威に適切に対応し、その蔓延を防止

するためのベトナム政府の実施体制は脆弱で、ベトナム国内、さらには近隣諸国の人々の健康・安全を維持するためには、ベトナム国内における課題に対して早急に適切な対策を講じる必要がある。しかし、ベトナムには、ウイルスの変異を確認するために必要なバイオセーフティレベル（Bio Safety Level: BSL）-3 実験室がなかったため、国外の WHO 指定センター（我が国の国立感染症研究所等）に検体を送付し、その診断結果を待たなければならない状況であった。このような状況の下、ベトナムからの要請を受けて我が国は感染症対策の中核機関であるベトナム国立衛生疫学研究所（NIHE）に対し、無償資金協力「国立衛生疫学研究所高度安全実験室整備計画（2008年完工）」で BSL-3 実験室（4室）を整備すると共に、技術協力「国立衛生疫学研究所能力強化プロジェクト（2006年3月～2010年9月＜延長期間1年半を含む＞）」を通じて、①バイオセーフティ体制整備、②実験室維持管理能力向上、③検査診断技術向上を中心とした協力を展開してきた。その結果、初めてベトナム国でバイオセーフティという概念が根付き、バイオセーフティ規則に則った高危険度病原体の取り扱い、施設・機材の運営・維持管理が行われるようになった。また、インフルエンザウイルス検査の確定診断を NIHE で行うことが可能となり、検査結果がでるまでの日数が大幅に短縮されている。

ベトナム政府は、「Comprehensive Development Design for the Health System in Vietnam to 2010 and Vision by 2020」という保健システム開発マスタープランにおいて、感染症の流行防止を重点項目として掲げており、特に国内における正確・迅速な検査体制の構築を急務としている。同マスタープランでは NIHE を含む各地域を所管する国立研究所（ニャチャン、タイグエン、ホーチミン）を疫学、微生物学及び免疫学の中核センターとして位置づけ、より下位レベルの省予防医療センター（PCPM）への指導的役割を担わせる体制を想定している。しかし、省予防医療センターはおろか国立研究所においてもバイオセーフティや実験室維持管理、検査診断技術が十分ではなく、今後全国における迅速かつ効果的な検査、感染防止体制を確立するためには、NIHE を中心とするこれら機関のバイオセーフティや実験室維持管理、検査診断技術に関する能力向上を図り、全国レベルでの検査機関間の情報共有や連絡体制の強化を図る必要がある。

かかる状況下、新たにベトナム政府から技術協力の要請がなされ、JICA は、NIHE を含む国立研究所及びパイロットとして選定された PCPM を対象に、各施設間の実験室診断ネットワークの構築・バイオセーフティの強化、各研究施設における高危険度病原体に係る検査・管理能力の向上及び実験室機材の運用・維持管理能力の強化を通じて、ベトナム国の高危険度病原体に係るバイオセーフティ及び実験室診断能力が全国的に強化されることを目的として、「高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト」を2011年2月から5年間の予定で開始した。現在、プロジェクトではチーフアドバイザー及び業務調整員を長期専門家として派遣中であり、この他にバイオセーフティ分野等の短期専門家を随時派遣している。2013年2月及び6月には、NIHE に設置されている可搬式 BSL-3 実験室のホーチミン・パスツール研究所への移設に伴い、実験施設及び機材維持管理の専門家を派遣し、移設に伴う技術移転、助言・指導及び再稼働に係る細部調整についての助言・指導を行った。しかし、可搬式 BSL-3 実験室の本格的な運営・管理のためには継続した技術指導とフォローアップの必要性があるとともに、他の国立研究所においては実験施設や機材の維持管理体制には未だ課題が多く残されている。

7. 業務の内容

本業務は、国立研究所の関連スタッフが BSL-3 実験室及び BSL-2 実験室の運転方法及びメンテナンス方法を修得し、実験室の維持管理体制を強化できるように指導・助言を行うことを目的としています。なお、本専門家は同日程にて派遣予定のバイオセーフティ専門家（国立感染症研究所）と連携して業務を行うことが期待されており、実験施設・機材維持管理のハード面での指導・助言を行うこととします。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

(1) 国内準備期間(2013年11月中旬)

- ①プロジェクトに関する最新の関連資料を収集し、内容を把握する。
- ②JICAベトナム事務所及びJICA人間開発部、派遣中の長期専門家2名と活動方針・計画等の詳細内

容について確認・調整を行う。

③上記①及び②を踏まえ、業務計画書(和文・英文)を作成し、JICA人間開発部に提出し、説明する。

(2) 現地派遣期間(2013年11月下旬～12月上旬)

①現地業務開始時にJICAベトナム事務所及びC/P機関、プロジェクト長期専門家に業務計画書を説明し、業務計画の確認を行う。また、適宜JICAベトナム事務所に対し、進捗報告を行う。

② C/PIに対して以下の業務を行う。

(ア) ホーチミン・パスツール研究所に移設再設置された可搬式 BSL-3 実験室本格稼働後 3 ヶ月間の細部調整に関わる技術者の OJT 研修の指導助言

(イ) 移設された可搬式 BSL-3 実験室本格稼働後 3 ヶ月間の維持運用管理に関するデータ解析と管理に関わる技術者の OJT 研修の指導助言

(ウ) 移設された可搬式 BSL-3 実験室本格稼働後 3 ヶ月間の施設機材の稼働状況の再確認作業に係る指導助言

(エ) 他の国立研究所における BSL-2 実験室の施設機材の稼働状況と細部調整に関わる指導助言

③現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関、プロジェクト専門家、JICAベトナム事務所に提出し、報告を行う。

(3) 帰国後整理期間(2013年12月中旬)

C/P機関、プロジェクト専門家、JICAベトナム事務所からのコメントを反映させた専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA人間開発部に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

(1) 業務計画書

和文3部(プロジェクトオフィス、JICAベトナム事務所、JICA人間開発部)

英文4部(C/P機関、プロジェクトオフィス、JICAベトナム事務所、JICA人間開発部)

(2) 現地業務結果報告書

英文4部(C/P機関、プロジェクトオフィス、JICAベトナム事務所、JICA人間開発部)

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部(プロジェクトオフィス、JICAベトナム事務所、JICA人間開発部)

すべての成果品については、プロジェクトにおいてベトナム語に翻訳の上、C/P機関に提出する予定。

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2013年11月24日～12月7日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整（長期派遣専門家）
- ・バイオセーフティ（短期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
NIHE内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第三課（TEL:03-5226-8310）にて配布します。
 - ・過去に派遣された実験施設及び機材維持管理（短期専門家）業務結果報告書及び業務完了報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要（<http://www.jica.go.jp/project/vietnam/017/index.html>）
 - ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上